

発議第 9 号

令和2年11月9日

養父市議会議長 様

提出者 養父市議会議員

谷垣 浩



賛成者 養父市議会議員

足立 隆啓



同

藤原 芳巳



同

竹浦 昭男



予算特別委員会の設置について

上記のことについて、地方自治法第109条の規定により、別紙のとおり提出  
します。

(提案理由)

養父市一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算及び各会計補正予算の審  
査を行うため、予算特別委員会を設置するもの。

## 予算特別委員会設置要綱（案）

### 1 設置の目的

養父市一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算及び各会計補正予算を審査する。

### 2 委員会の性格

地方自治法第 109 条に基づく特別委員会とする。

### 3 委員会の名称

予算特別委員会

### 4 委員の定数

8 人とする。

### 5 付議事件

(1) 養父市一般会計の予算及び補正予算に関すること。

(2) 養父市特別会計及び企業会計の予算及び補正予算に関すること。

### 6 委員会の設置期間

調査完了のときまで。